

資料7 「経営健全化策に至るまでの経緯」

平成16年5月～平成17年3月 北九州市港湾経営のあり方検討委員会

北九州市の港湾経営のあり方について、幅広い観点から検討。

この検討委員会最終報告において、『特別会計で実施している事業は、物流拠点都市を目指す北九州市にとって、極めて公共性の高い事業であり、今後とも所要の改善策を組み込みながら特別会計事業として継続すべき』と位置づけられ、特別会計は収支の健全化を図ることが第一義とされた。

平成18年度

包括外部監査において、「現時点で全埋立地を売却しても、全ての市債を償還できない状況である」と指摘された。（資産と負債のバランス ▲139億円）

平成19年度～平成21年度

港湾特会内で経費削減等に努めながら、一方で、「港湾経営健全化検討事業」を予算化し、資産のデータベース化や他都市の調査、埋立事業がもたらした税収効果の測定等を行った。

平成22年度

これまでの経営改善に向けた取り組みを踏まえ、一般会計からの支援を含めた経営健全化策をとりまとめた。議会への報告を経て、平成23年度より予算化し、経営健全化策に取り組むこととした。